

2013年7月4日

お客様各位

株式会社 ポプラ

アレルギー物質の表示漏れについてのお詫びとお知らせ

平素よりポプラをご愛顧賜りましてまことにありがとうございます。

このたび、6月21日より7月4日にかけて、ポプラの西日本地区店舗において販売された、手巻きおむすび「チャーシューマヨ」（税込価格：125円）につきまして、アレルギー物質の表示漏れが発生いたしました。

当社では、当該商品につきましては、既に店頭から撤去済みではありますが、店頭告知や当社ホームページを通じて、お買い上げいただいたお客様に対してご注意を呼び掛けるとともに商品の回収（ご返金）をご案内させていただいております。お客様のお手元に該当商品がございましたら、大変お手数をお掛けいたしますが、お買い上げのポプラグループ店舗にお申し付けいただきますようお願い申し上げます。

お客様には多大なご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。
今後このような事態が発生することのないように再発防止に向け、管理体制を徹底してまいります。

記

1、該当商品

【該当商品】手巻きおむすび チャーシューマヨ（税込価格：125円）
※消費期限：7月5日AM8：00までの商品

【販売地域】関西の一部（姫路地区）、中国四国地区、九州地区、のポプラグループ店舗

【製造工場】ポプラ岡山工場、ポプラ広島工場、ポプラ福岡工場

2、表示漏れが発生したアレルギー物質について

おにぎりに使用していた味付け海苔にエビエキスが使用されていた。
（義務表示：エビ）

3、お問い合わせ窓口

株式会社 ポプラ お客様相談室
電 話： 0120-778-186
受付時間： 9：00～18：00【土・日・祝日を除く】

以上